資料 3-3 科学技術·学術審議会 総合政策特別委員会 (第33回)R2.1.29

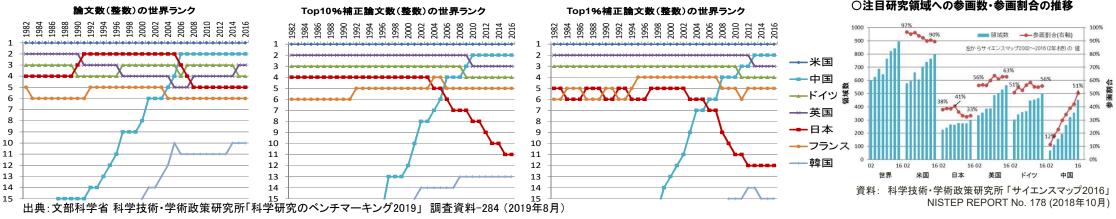
「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」

令和2年1月23日 総合科学技術・イノベーション会議

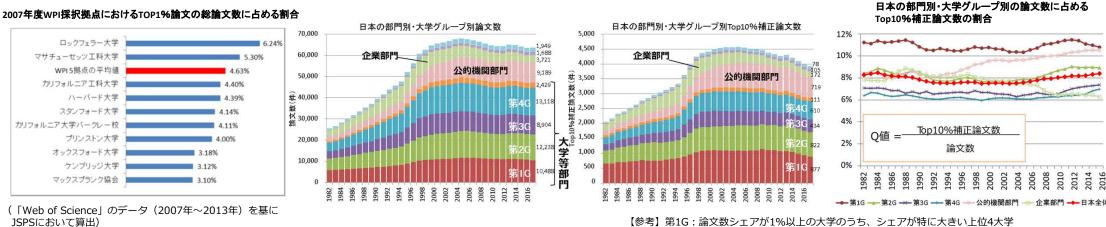
我が国における研究力

現状

- ・他の先進国が論文数を増やす中、我が国のみが同水準にとどまり、国際的なシェアが大幅に減少。
- ・注目度の高い論文数(Top10%補正論文数)においてはその傾向はより顕著。
- ・国際的に注目される研究領域(サイエンスマップ)への我が国の参画領域数・割合が停滞。



- 研究拠点や研究分野によっては、世界のトップ大学に伍して質の高い論文を輩出するなど、高いポテンシャルがある。
- ・我が国の研究力は、セクター・役割・規模等の異なる多様な研究機関の層が支えている。



【参考】2007年度WPI採択拠点:東北大学(材料科学高等研究所)、物質・材料研究機構(国際ナノアーキテクトニクス研究拠点) 京都大学(物質-細胞統合システム拠点)、大阪大学(免疫学フロンティア研究ヤンター)、東京大学(カブリ数物連携宇宙研究機構

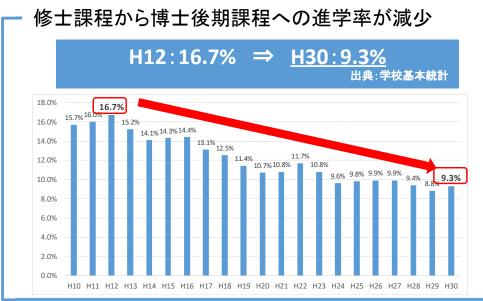
【参考】第1G:論文数シェアが1%以上の大学のうち、シェアが特に大きい上位4大学

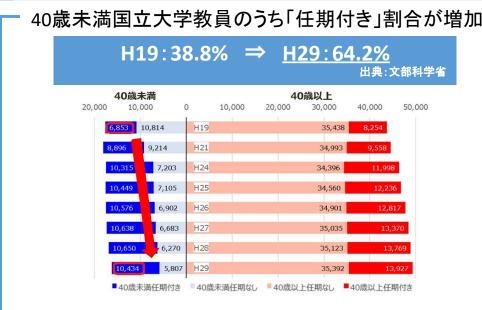
第2G: 論文数シェアが1%以上の大学のうち、第1Gを除いた大学

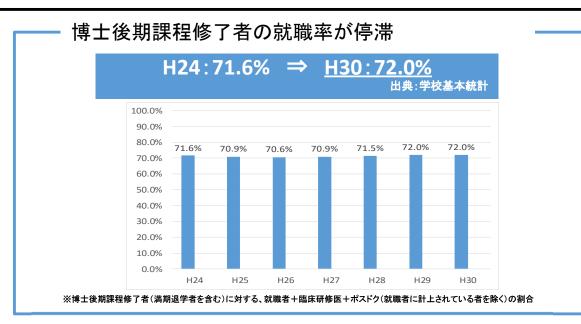
第3G: 論文数シェアが0.5%以上~1%未満の大学 第4G: 論文数シェアが0.05%以上~0.5%未満の大学

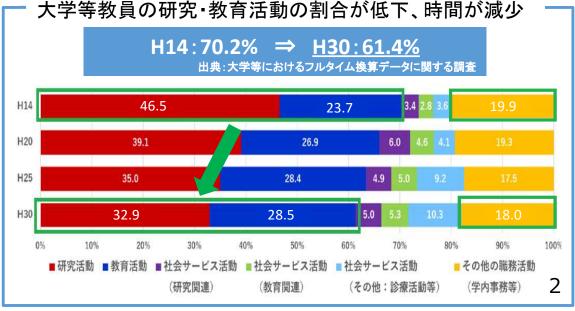
我が国の研究力を多角的に分析・評価するには、従来の論文数や被引用度といった指標に加え、イノベーション創発、新領域 開拓、多様性への貢献等、新たな評価指標の開発が必要。また、研究機関のセクター・役割・規模等毎の分析・評価も重要。

研究力強化の鍵は、競争力ある研究者の活躍 若手をはじめ、研究者を取り巻く状況は厳しく、「研究者」の魅力が低下









目標

①若手の研究環境の抜本的強化、②研究・教育活動時間の十分な確保、③研究人材の多様なキャ リアパスを実現し、④学生にとって魅力ある博士課程を作り上げることで、我が国の知識集約型価値創 造システムを牽引し、社会全体から求められる研究者等を生み出す好循環を実現。

多様なキャリアパス 產 ・流動の実現

産業界による博士人材の積極採用と処遇改善3.9

測定指標:「産業界による理工系博士号取得者の採用者数」1,397人(2016)⇒2,300人(2025)約1,000人(約65%) 増

マネジメント人材、URA、エンジニア等のキャリアパスを明確化 4

〈参考〉URA配置人数1,225人(2017)



将来の多様なキャリア

パスを見通すことによ

⇒V字回復へ(2025)

り進学意欲が向上

「博士後期課程への進学率」

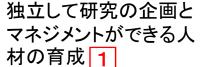
減少(2000~2018)

博士前期課程/

修士課程

測定指標:





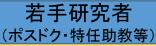
- ・博士人材の多様なキャリアパ スを構築
- ・優秀な人材が積極的に学び やすい環境構築

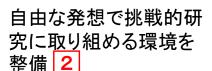
測定指標:

「博士後期課程修了者の就職率」

「博士後期課程学生の生活費相当額受給割合」※ 全体10.4%(2015)⇒修士からの進学者数の5割

魅力ある研究環境の実現





・優秀な若手研究者の研究環境 の充実、ポストの確保、表彰

測定指標:

「40歳未満の本務教員数」

将来的に全体の3割以上となることを目指し、

2025年度に約1割増※

※43,153人(2016)⇒48,700人(2025)(+5,500人) (直近のデータにより第5期計画と同様に試算)

(参考) 大学本務教員に占める40歳未満の教員の割合 23.4% (2016)

40歳時点の任期無し教員割合(テニュアトラック教員含む) RU11 約49% (2013)

※2019年度よりRU 11構成大学と国立大学法人運営費交付金の重点支援の取組のうち重点支援③に該当する 大学を対象として調査を拡大

中堅・シニア研究者



多様かつ継続的な 挑戦を支援 5

- ・研究に専念できる環境を確保
- ・研究フェーズに応じた競争的 資金の一体的見直し
- 最適な研究設備・機器の整備 とアクセスの確保

測定指標:

「大学等教員の学内事務等の割合」 18.0% (2018) ⇒約1割 (2025)



72% (2018) $\Rightarrow 85\%$ (2025)

(全体の2割に相当) (早期達成)

施策の方向性

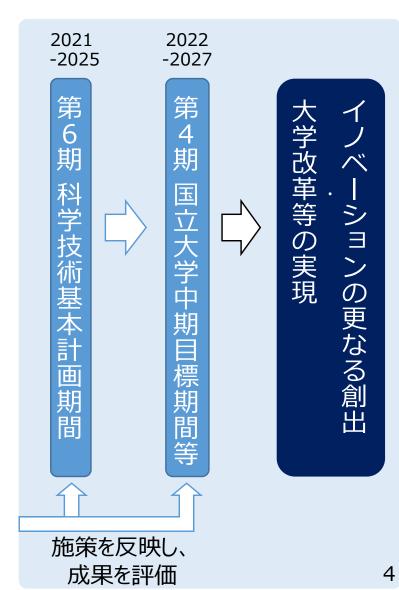
「人材」、「資金」、「環境」の三位一体改革を進め、さらに次期科学技術基本計画等に基づき、大学改革等を実現し、イノベーション創出を加速。

【施策の方向性】

- 優秀な若手研究者のポストの確保、表彰
- 12
- 多様な財源による博士人材のキャリアパス※ の拡大(有給インターンの拡充等)、大学院 博士後期課程学生の処遇の改善等
- 123 45
 - ※ 教員、マネジメント人材、URA、エンジニア、産業界等
- 研究成果の切れ目ない創出に向け、研究者の多様かつ継続的な挑戦を支援する「競争的研究費の一体的見直し」
- 25
- 若手研究者を中心とした、自由な発想による 挑戦的研究を支援する仕組みの創設
 - 25
- 大学等の共同研究機能の外部化等による オープンイノベーションの活性化の検討
- 35
- マネジメント人材やURA、エンジニア等のキャリアパスの確立(URAの認定制度等)
- 45
- 研究機器・設備の整備・共用化促進(コアファシリティ化)、スマートラボラトリー化の推進等



【主なスケジュール】



人 材

環 境

資

金

研究力強化に求められる主な取り組み

- 研究者を魅力ある職業にするため、若手からトップ研究者に至るまで意欲ある研究者に、魅力ある研究環境を提供。特に、 未来に向けて、安定した環境のもと、挑戦的な研究に打ち込めるよう若手研究者への支援強化が何よりも重要。
- 下記施策の一体的実施により、社会全体から求められる研究者等を生み出す好循環を実現。

若手研究者のポスト拡大と挑戦的研究費の提供

【達成目標】

- 〇将来的に我が国の大学本務教員に占める40歳未満の教員が 3割以上となることを目指し、40歳未満の大学本務教員を 約1割※1増(2025年度)
- ※ 第6期科学技術基本計画の検討に際し、最新のデータを踏まえて、検討
- ※1 直近の2016年度データにより第5期計画と同様に試算した場合、同年度(43,153人)に対し、 2025年度で5,500人の増に相当。

【主な施策】

- 各国立大学の「中長期的な人事計画」の策定を促し、若手研究 者のポスト確保に取り組む大学に運営費交付金を傾斜配分。 (2020年度~)
- 年間数百件程度の若手研究者を中心とした挑戦的研究に対し、 短期的な成果にとらわれず、研究に専念できる環境を確保しつつ 最長10年間支援する仕組みを創設。(2019年度~)
- 若手研究者への重点支援と、研究成果の切れ目ない創出に向け た、各資金配分機関のミッションに応じた競争的研究費の一体的 見直し。(2020年度結論)
- プロジェクト雇用される若手研究者の自発的な研究活動の拡大 (2020年度~)
- 国立大学等におけるポスドク・大学院生等の育成支援にかかる個

優秀な研究者に世界水準の待遇の実現

【達成目標】

○運営費交付金と外部資金との「混合給与」により、①世界基 準の給与待遇と、②若手ポスト増設・事務部門の環境改善 のための財源確保を同時実現。

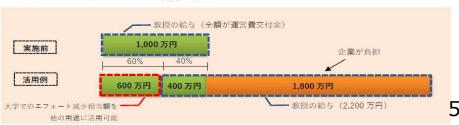
例えば、外部資金が獲得可能な分野では、15ヶ月給与が可能に (9ヶ月相当運営費交付金+6ヶ月相当外部資金)

【主な施策】

- クロスアポイントメント制度の基本的枠組と留意点(追補版) で明記予定の混合給与について周知徹底と実施の推奨 (2020年度~)
- 国立大学等の人事給与マネジメント改革ガイドラインを補強、 周知徹底し、改革に取り組む大学に運営費交付金の傾斜配分 など、実施に向けインセンティブ付与を実施。(2020年度~)
- 大学等が出資する外部組織で共同研究等の実施を可能とする 制度改正によって、外部組織において職務や能力に見合った独 自の給与体系を適用。(2020年通常国会等)

人寄附の税額控除の追加(2020年度) (参考)「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」(文部科学省、平成31年2月25日)における多様な財源の活用策のイメージ例 (ii) クロスアポイントメント制度の活用





研究力強化に求められる主な取り組み

博士後期課程学生の処遇の向上

【達成目標】

- ○<u>多様な財源を活用し、将来的に希望する博士後期課程学生が生活費相当額程度を受給できるよう、当面、修士課程からの進学者数の約5割※2に相当する学生が受給できることを目指す。</u>(早期達成)
- ※ 第6期科学技術基本計画の検討に際し、最新のデータを踏まえて、検討。
- ※2 全博士後期課程学生(74,367人,2018)の10.4%が受給(2015)。修士課程からの進学者数(約30,000人,2018)の約5割が受給できる場合、全博士後期課程学生の2割程度に相当。

【主な施策】

- ・外部資金等の多様な財源による優秀な博士後期課程学生への学内奨学金・RA・特別研究員(DC)・海外研さん機会等の充実を促進(2019年度~)
- ・競争的研究費や共同研究費におけるRA等の適切な給与水準の確保の推進(2020年度~)
- ・国研における博士後期課程学生のRA等の採用を促進 (2021年度~)
- ・博士後期課程学生等の挑戦を奨励するための新しい表彰制度 の創設(2020年度)

産業界へのキャリアパス・流動の拡大等

【達成目標】

- ○産業界による理工系博士号取得者の採用者数※3を 約1,000名(約65%) 増加(2025年度)
- ※ 施策としては理工系以外も含む。
- ※3 1,397人(2016)

【主な施策】

- ・ 博士課程学生の長期有給インターンシップの単位化・選択必修 化の促進(2021年度~)
- ・ 国が率先して博士人材の待遇改善を検討(2019年度~)
- ・ 企業と大学による優秀な若手研究者の発掘(マッチング)の仕組みの創設により、企業での採用等を促進(2020年度~)
- 大学等が出資する外部組織で共同研究等の実施を可能とする 制度改正によって、オープンイノベーションを促進(2020年通 常国会等)(再掲)
- 中小企業技術革新制度(日本版SBIR制度)の改正により、 イノベーション創出に向けて取り組むベンチャー等への支援を重点 的に推進(2020年通常国会~)

研究環境の充実(研究時間の確保と施設の共有化)

【達成目標】

○学内事務等の<u>割合※4</u>を<u>半減</u>し、研究時間を確保。 (2025年度)

%4 18.0% (2018)

【主な施策】

- ・ 資金配分機関の連携による申請手続き等の簡素化 (2020年度~)
- 子育て中の研究者のニーズに対応すべく、大学内の保育施設等を充実促進(2020年度~)
- URAの質保証制度の創設(2021年度)

【達成目標】

○大学・研究機関等における研究設備の共用体制を確立 (2025年度) 例えば、共用設備の見える化、利用料を含む規定の整備等

【主な施策】

- 共用化のためのガイドライン/ガイドブックの策定(2020年度)
- ・ 大学等における研究設備の組織内外への共用方針を策定・公 表(2022年度~)